



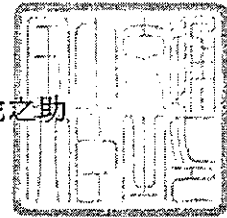
認 定 書

国 住 指 第 1383 号
平成 15 年 8 月 12 日



ニチハ株式会社
取締役社長 吉田哲郎 様

国土交通大臣臨時代理
国 務 大 臣 片山 虎之助



下記の構造方法又は建築材料については、建築基準法第 6 8 条の 2 6 第 1 項
(同法第 8 8 条第 1 項において準用する場合を含む。)の規定に基づき、同法
第 6 3 条並びに同法施行令第 1 3 6 条の 2 の 2 第一号及び第二号(防火地域又は
準防火地域内の建築物の屋根)の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号

DR- 0 1 4 3

2. 認定をした構造方法又は建築材料の名称

ガラス繊維強化ポリエステル系樹脂塗/硬質木片セメント板・普
通合板張/木製下地屋根

3. 認定をした構造方法又は建築材料の内容

別添の通り



1. 材料名

ガラス繊維強化ポリエステル系樹脂塗／硬質木片セメント板・普通合板張／木製下地屋根

(別添)

2. 形状及び寸法等

項 目		申 請 構 造
防水塗膜	形 状	平板
	表 面 形 状	平滑
	厚 さ (mm)	3.3 以下
	か さ 比 重	1.8 以下
	質 量 (kg/m ²)	6.1 以下
補 強 材	形 状	平板
	厚 さ (mm)	12 以上
	か さ 比 重	0.9 以上
	質 量 (kg/m ²)	10.8 以上
野 地 板	形 状	平板
	厚 さ (mm)	12 以上
傾 斜 角		0° ～30°

3. 材料構成

1) 主構成材料

(寸法単位：mm)

項 目		申 請 構 造
防水塗膜		ガラス繊維強化ポリエステル系樹脂 ・ 厚さ：3.3 以下 ・ 質量：6.1kg/m ² 以下
	上 塗	ポリエステル系樹脂 ・ 厚さ：0.40 以下 ・ 質量：0.6kg/m ² (固) 以下 ・ 組成 (質量%) <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="margin-right: 10px;"> { <div>ポリエステル系樹脂</div> <div>無機質顔料</div> </div> <div> 93 以下 7 以上 </div> </div>
	中 塗	ポリエステル系樹脂 ・ 厚さ：0.40 以下 ・ 質量：0.6kg/m ² (固) 以下 ・ 組成 (質量%) <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="margin-right: 10px;"> { <div>ポリエステル系樹脂</div> <div>スチレンモノマー</div> </div> <div> 55_{±5} 45_{±5} </div> </div>

(別添-1)

(寸法単位：mm)

項	目	申請構造
防水塗膜 (つづき)	防水層 (上層)	ガラス繊維強化ポリエステル系樹脂
		<div><div>・厚さ：1.08 以下</div><div>・質量：2.2kg/m² 以下</div><div>・構成：①、②のうち、いずれか一仕様とする</div></div> <div>①<div><div>ポリエステル系樹脂</div><div><div>・厚さ：0.54 以下</div><div>・質量：0.8kg/m² (固) 以下</div><div>・組成 (質量%)：<div><div>ポリエステル系樹脂55±5</div><div>スチレンモノマー45±5</div></div></div></div></div><div>ガラスチョップドストランドマット</div><div><div>・規格：JIS R 3411</div><div>・厚さ：1.05 以上</div><div>・質量：0.38kg/m²～0.6kg/m²</div></div><div>ポリエステル系樹脂</div><div><div>・厚さ：0.54 以下</div><div>・質量：0.8kg/m² (固) 以下</div><div>・組成 (質量%)：<div><div>ポリエステル系樹脂55±5</div><div>スチレンモノマー45±5</div></div></div></div></div> <div>②<div><div>ポリエステル系樹脂</div><div><div>・厚さ：0.54 以下</div><div>・質量：0.8kg/m² (固) 以下</div><div>・組成 (質量%)：<div><div>ポリエステル系樹脂55±5</div><div>スチレンモノマー45±5</div></div></div></div></div><div>ポリエステル系樹脂</div><div><div>・厚さ：0.54 以下</div><div>・質量：0.8kg/m² (固) 以下</div><div>・組成 (質量%)：<div><div>ポリエステル系樹脂55±5</div><div>スチレンモノマー45±5</div></div></div></div></div>

(寸法単位：mm)

(寸法単位: mm)

項 目		申 請 構 造
防水塗膜 (つづき)	防 水 層 (下層)	ガラス繊維強化ポリエステル系樹脂 ・ 厚さ: 1.08 以下 ・ 質量: 2.2kg/m ² 以下 ・ 構成: { ポリエステル系樹脂 ・ 厚さ: 0.54 以下 ・ 質量: 0.8kg/m ² (固) 以下 ・ 組成 (質量%): { ポリエステル系樹脂 55±5 スチレンモノマー 45±5 ガラスチョップドストランドマット ・ 規格: JIS R 3411 ・ 厚さ: 1.05 以上 ・ 質量: 0.38kg/m ² ~0.6kg/m ² ポリエステル系樹脂 ・ 厚さ: 0.54 以下 ・ 質量: 0.8kg/m ² (固) 以下 ・ 組成 (質量%): { ポリエステル系樹脂 55±5 スチレンモノマー 45±5
	下 塗	ポリエステル系樹脂 ・ 厚さ: 0.34 以下 ・ 質量: 0.5kg/m ² (固) 以下 ・ 組成 (質量%): { ポリエステル系樹脂 55±5 スチレンモノマー 45±5
下地表面処理材 (プライマー)		ウレタン系樹脂 ・ 厚さ: 0.20 以下 ・ 質量: 0.3 kg/m ² (固) 以下
補 強 材		硬質木片セメント板 ・ 規格: JIS A 5404 ・ 厚さ: 12 以上 ・ かさ比重: 0.9 以上 ・ 質量: 10.8kg/m ² 以上
野 地 板		1)~6)のうち、いずれか一仕様とする 1) 普通合板 ・ 規格: JAS 2) コンクリート型枠用合板 ・ 規格: JAS 3) 構造用合板 ・ 規格: JAS 4) 素地パーティクルボード ・ 規格: JIS A 5908 5) OSB ・ 規格: JIS A 5908 6) 硬質木片セメント板 ・ 規格: JIS A 5404 ・ 厚さ: 12 以上

(別添－3)

(寸法単位：mm)

項 目	申 請 構 造
下 地	<p>1)、2)のうち、いずれか一仕様とする</p> <p>1) 木製下地</p> <p>垂木：製材</p> <ul style="list-style-type: none">・断面寸法：30×40 の断面寸法以上・間隔：500 以下 <p>2) 鋼製下地</p> <p>垂木：一般構造用軽量形鋼</p> <ul style="list-style-type: none">・規格：JIS G 3350・断面寸法：①、②のうち、いずれか一仕様とする<ul style="list-style-type: none">① $\square$ -60×30×1.6 の断面寸法以上② $\square$ -60×30×10×1.6 の断面寸法以上・間隔：607 以下

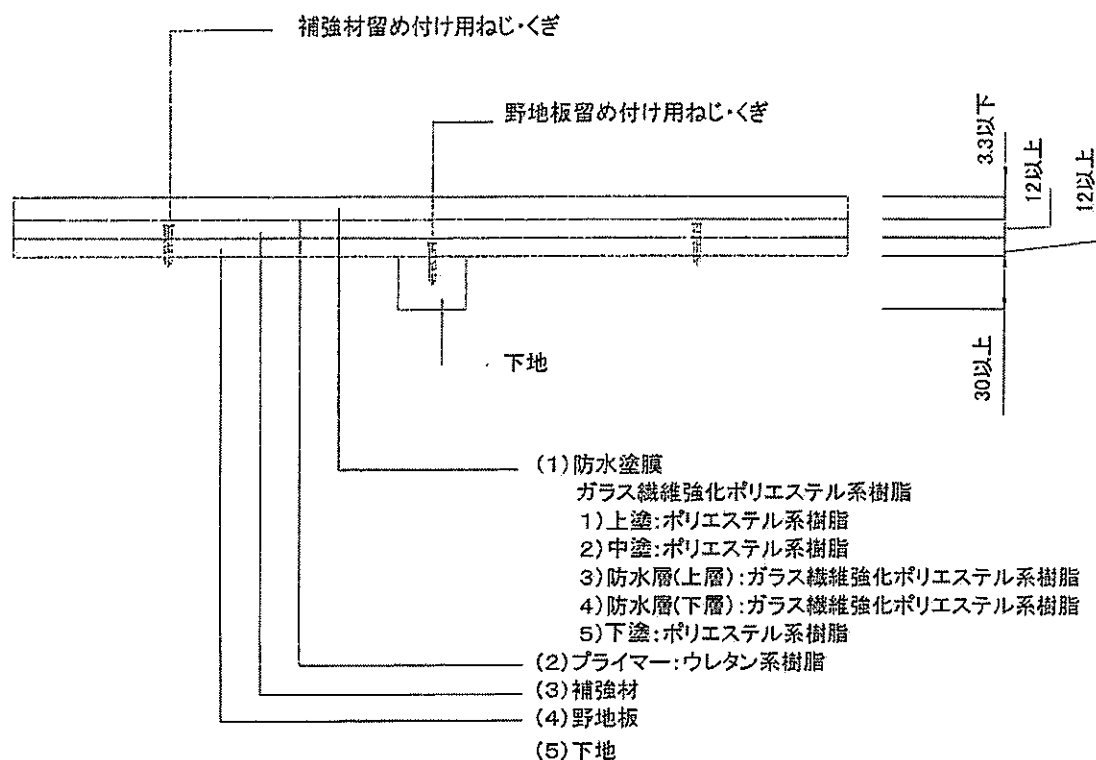
2) 副構成材料

(寸法単位：mm)

項 目	申 請 構 造
防水テープ	1), 2) のうち、いずれか一仕様とする 1) 非加硫ブチルゴム ・ 厚さ：0.9 以下 ・ 幅：50 以下 ・ 質量：1kg/20m 以下（離型紙、芯込み） 2) なし
くぎ・ねじ	[1] 補強材留め付け用：1), 2) のうち、いずれか一仕様とする 1) 木製下地用 ①, ②のうち、いずれか一仕様とする ①くぎ ・ 規格：JIS A 5508 ・ 寸法：φ2.75 以上×ℓ50 以上 ②十字穴付きタッピンねじ ・ 規格：JIS B 1122 ・ 寸法：φ4.0 以上×ℓ25 以上 2) 鋼製下地用 十字穴付きタッピンねじ ・ 規格：JIS B 1122 ・ 寸法：φ4.0 以上×ℓ25 以上 [2] 野地板留め付け用：1), 2) のうち、いずれか一仕様とする 1) 木製下地用 ①, ②のうち、いずれか一仕様とする ①くぎ ・ 規格：JIS A 5508 ・ 寸法：φ2.75 以上×ℓ50 以上 ②十字穴付きタッピンねじ ・ 規格：JIS B 1122 ・ 寸法：φ4.0 以上×ℓ30 以上 2) 鋼製下地用 リーマ付ビス ・ 材質：(1), (2) のうち、いずれか一仕様とする (1) 鉄 (2) ステンレス ・ 寸法：φ4.0 以上×ℓ30 以上

4. 構造説明図

(寸法単位：mm)

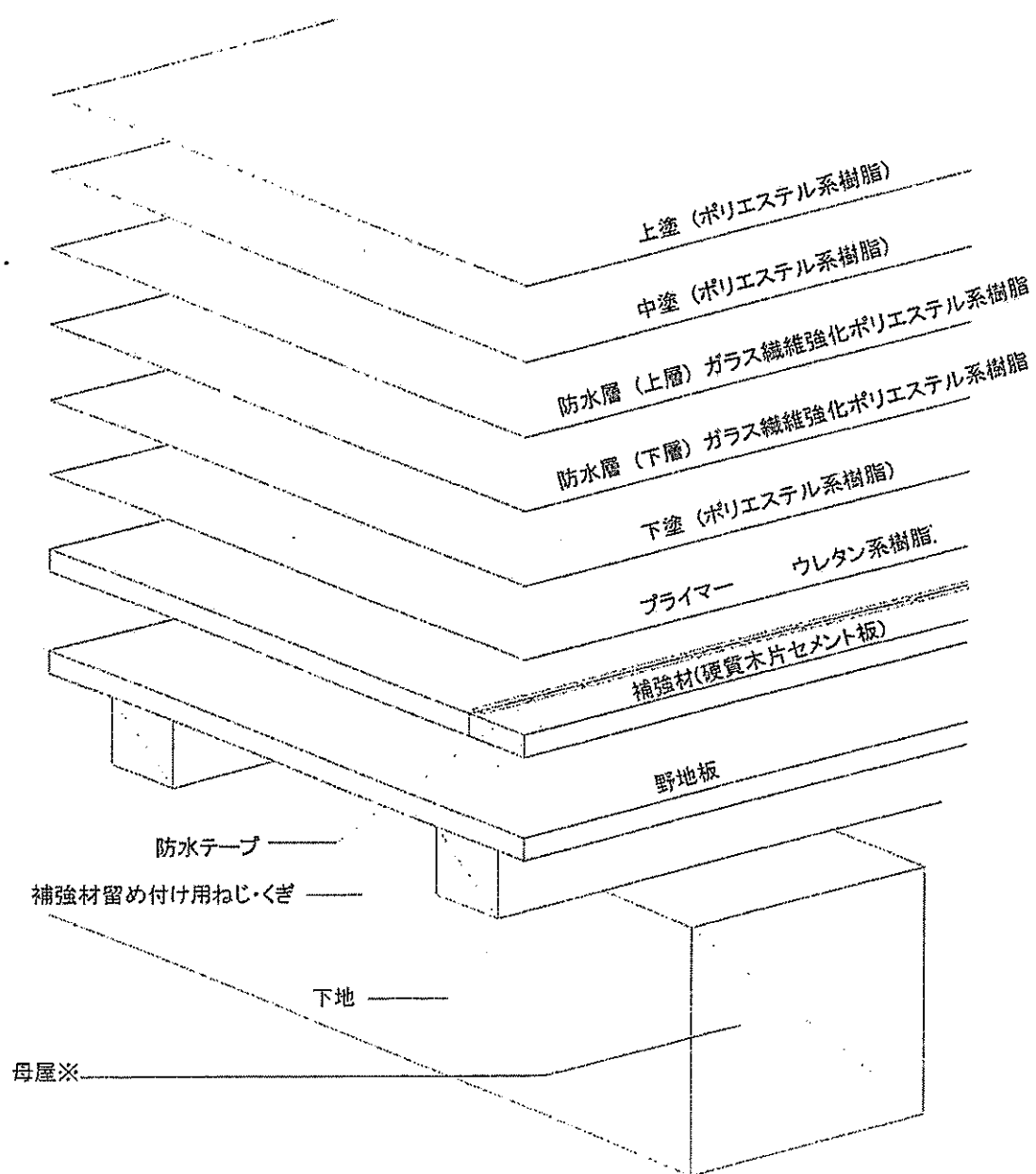


注) 寸法および材料構成は2および3のとおり

(別添-6)

5. 施工方法等

<施工図>



※：本評価内容に含まない

<施工手順>

1) 下地工程

- ・木製下地の場合、母屋に下地（垂木）を 500mm 間隔以内に、N75 以上のくぎ 2 本を用い、斜め打ちで留め付ける。
- ・鋼製下地の場合、下地（垂木）の間隔は 607mm 以内とし、野地板の突付け部分は下地を 2 本抱き合わせとする。

2) 野地板の取付け

- ・木製下地の場合、野地板を垂木に、 $\phi 2.75\text{mm}$ 以上 $\times \ell 50\text{mm}$ 以上のくぎ、若しくは $\phi 4.0\text{mm}$ 以上 $\times \ell 30\text{mm}$ 以上の十字穴付きタッピンねじを用い、303mm 以内の間隔で留め付ける。
- ・鋼製下地の場合、野地板を垂木に、 $\phi 4.0\text{mm}$ 以上 $\times \ell 30\text{mm}$ 以上のリーマ付ビスを用い、303mm 以内の間隔で留め付ける。

3) 補強材（硬質木片セメント板）の取付け

- ・木製下地の場合、補強材（硬質木片セメント板）を野地板に、 $\phi 2.75\text{mm}$ 以上 $\times \ell 50\text{mm}$ 以上のくぎ、若しくは $\phi 4.0\text{mm} \times \ell 25\text{mm}$ 以上の十字穴付きタッピンねじを用い、303mm 以内の間隔で留め付ける。
- ・鋼製下地の場合、補強材（硬質木片セメント板）を野地板に、 $\phi 4.0\text{mm}$ 以上 $\times \ell 25\text{mm}$ 以上の十字穴付きタッピンねじを用い、303mm 以内の間隔で留め付ける。

4) 目地処理

- ・補強材の目地部分に防水テープ（非加硫ブチルゴム）を張付ける。尚、FRP 防水材で防水が確保される場合は、防水テープを省略してもよい。

5) プライマー塗布

- ・ウレタン系樹脂プライマーを塗布量 0.3kg/m^2 (固) 以下で塗布する。

6) 下塗

- ・ポリエステル系樹脂を塗布量 0.5kg/m^2 (固) 以下で塗布する。

7) 防水層（下層）

- ・ポリエステル系樹脂を塗布量 0.8kg/m^2 (固) 以下で塗布し、直後にガラスチョップドストランドマット ($0.38\text{kg/m}^2 \sim 0.6\text{kg/m}^2$) を張付け、さらにポリエステル系樹脂を塗布量 0.8kg/m^2 (固) 以下で塗布する。

8) 防水層（上層）

- ・ポリエステル系樹脂を塗布量 0.8kg/m^2 (固) 以下で塗布し、直後にガラスチョップドストランドマット ($0.38\text{kg/m}^2 \sim 0.6\text{kg/m}^2$) を張付け、さらにポリエステル系樹脂を塗布量 0.8kg/m^2 (固) 以下で塗布する。尚、上層のガラスチョップドストランドマットは省略してもよい。

9) 中塗

- ・ポリエステル系樹脂を塗布量 0.6kg/m^2 (固) 以下で塗布する。

10) 上塗

- ・ポリエステル系樹脂を塗布量 0.6kg/m^2 (固) 以下で塗布する。